

# プール参加の可否基準について

(東大和市医師会作成「感染症による出席停止及びプール指導・校外学習参加の可否基準(令和8年度)」より抜粋)

診療科目	疾患	参加の可否
耳鼻科	慢性副鼻腔炎	治療し、軽快したら可
	鼻炎	治療中であれば可
	慢性中耳炎、鼓膜穿孔並びにチューブ留置中のもの	医師と相談の上、耳栓をつけて参加可
	耳、鼻、喉の急性炎症(急性中耳炎、急性鼻炎、急性咽頭炎、急性扁桃炎、風邪、ウイルス・細菌感染症など)	<u>治療するまで参加禁止</u>
	耳垢栓塞(耳垢があって耳の中が見えないもの)	<u>耳鼻科にて耳垢除去の上、鼓膜や外耳の再検査を受けること</u>
眼科	霰粒腫(感染性のないもの)	可
	慢性結膜炎、アレルギー性結膜炎、眼瞼縁炎、フリクテン	可、ただし本人のためには入らないで治したほうがよい。
	麦粒腫(ものもらい)	可、ただし本人のためには入らないで治したほうがよい。 <u>(※膿が出ているものは参加禁止)</u>
	流行性角結膜炎(はやり目・アデノウイルス)、出血性結膜炎	<u>出席停止(即時登校禁止)</u>
	トラコーマ、その他の感染性結膜炎	<u>治療するまで参加禁止</u>
皮膚科	伝染性軟属腫(みずいぼ)	可、ただしタオルの貸し借りはやめること
	アタマジラミ症、疥癬	治療していれば可
	湿疹(びらんがあったり、湿潤傾向のあるもの)、化膿性皮膚疾患(とびひ、おでき、毛のう炎など)、汗疱性白癬(みずむしの内でひどいもの)	<u>治療するまで参加禁止</u>
	急性疾患、感染症にかかっているとき(風邪、ウイルス・細菌感染症など)	<u>治療するまで参加禁止</u> <u>(学校感染症は出席停止となります)</u>
内科	サルモネラ菌およびその他の腸内細菌感染症(感染性胃腸炎、食中毒など)	<u>治療するまで参加禁止</u>

○学校医検診(内科、耳鼻科、眼科)にて、結果のお知らせをもらった方は速やかに受診し、結果報告書の提出をお願いします。

○当日のお子様の体調をよく確認し、プールカードの記入をお願いします。